

平成23年度スポーツ少年団体力測定 「運動適性テスト」実施要項

財団法人千葉県体育協会
千葉県スポーツ少年団

- 1 趣 旨 地域におけるスポーツ少年団の活発化と、団員ひとりひとりの運動能力の特性や、体力の現状を把握し、今後の活動内容の充実を図るため、全団員共通した活動として昭和49年度に制定した体力テスト「運動適性テスト」を実施する。
- 2 実施方法 テストの実施は、単位団ごとに行うことを原則とするが、市町村内でいくつかの単位団が合同して行ってもよい。
- 3 実施内容 「運動適性テスト」5種目を実施する。実施にあたっては、要項に基づき適切な運営を図ること。
- 4 対 象 平成23年度千葉県スポーツ少年団登録団員
- 5 実施期間 平成23年4月1日より平成24年2月28日までとする。
- 6 合格章の 合格章の判定により合格者（1級～5級）となった者に対し、合格章
交 付 を無料で交付する。
交付の方法については、市町村でとりまとめ別紙様式1～3により、平成24年3月1日までに申請する。
- 7 そ の 他 運動適性テストの集計結果については、日本スポーツ少年団に報告をする。
報告先は下記のとおり。
 - ・郵送の場合 〒150-8050
東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育館内
財団法人日本体育協会日本スポーツ少年団 宛
 - ・メールの場合 jjsa@japan-sports.or.jp

※報告用の実施者名簿(自動集計)は日本体育協会のホームページからダウンロード可能。

<http://www.japan-sports.or.jp>

トップページ → 体力測定 → 運動適性テスト